

小樽市 子どもの読書活動推進計画

(2019年度～2028年度)

概要版



小樽市教育委員会

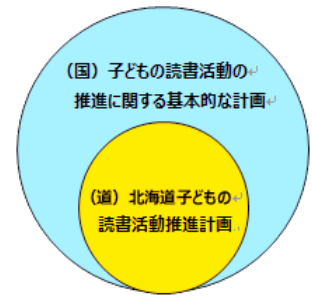
計画の策定に当たって

計画策定の趣旨

子どもの読書活動の推進に取り組むためには、その発達段階において、多様な本との出会いや豊かな読書体験を経験することができるように、地域や社会全体で、総合的、計画的に連携・協力して一体的に推進する必要があります。

本計画は、これらの効果的な実施に向けての具体策として策定しました。

本計画の位置付け



根拠法令：子どもの読書活動の推進に関する法律（第9条第2項）
（平成13年12月12日法律第154号）

子どもの読書活動の意義

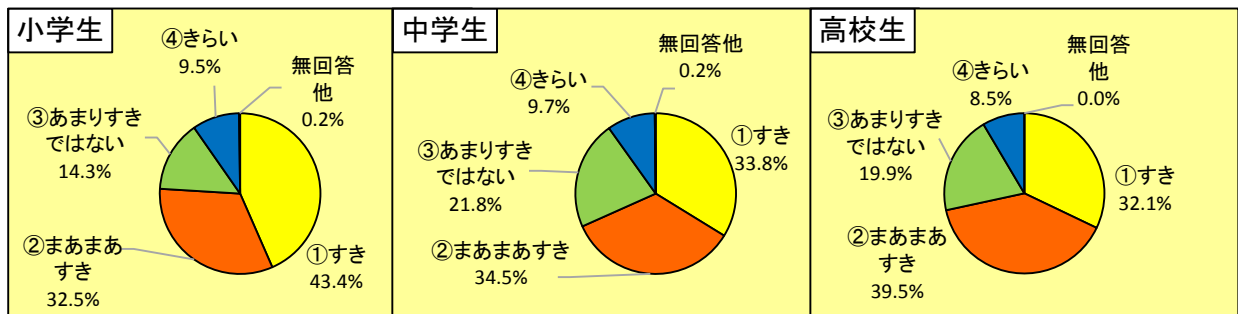
子どもたちの生きる力を育むためには、生活全体を見直し、学び考える力を身に付け、豊かな人間性を育んでいけるよう、子ども自身の興味・関心を尊重しながら、様々な援助、働きかけをしていくことが重要な課題となっています。読書は子どもたちがこのような力を身に付けるために大切な役割を果たしています。

本市の子どもの読書活動の現状と課題

子どもたちの読書実態を把握するため、子どもと保護者を対象に、「小樽市子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施しました。

その結果、いずれの学齢でも、およそ7割の子どもが「本が好き」、「まあまあ好き」と回答しており、本が好きになった理由として、「本を読んでもらった」「本屋や図書館に連れていってもらった」「家に本があった」が上位となっており、読書の機会や環境が重要であることがわかりました。

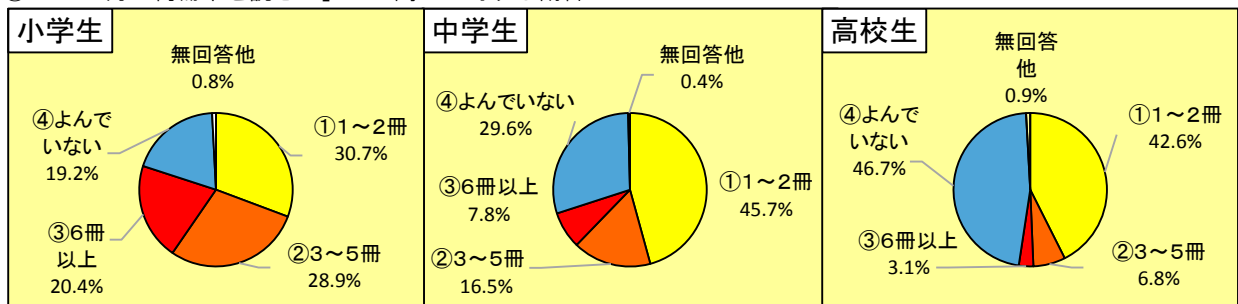
① 「本を読むのが好きか」との問いに対する割合



学校の段階が上がるにつれ、読書しない子が増加

アンケート調査の結果、小学校から高校まで学校の段階が上がるにつれ、「1か月全く本を読まない」子どもの割合、いわゆる「不読率」が上昇する傾向にあります。小学生の約2割、中学生の約3割、高校生では約5割の子どもが、「全く本を読まない」状況であることが課題となっています。

③ 「1か月に何冊本を読むか」との問いに対する割合



計画の目標と基本方針について

本市の現状と課題を踏まえ、全ての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるようになることを目標に、地域、幼稚園・保育所、学校、図書館等、様々な場所で、いつでもたくさんの本と出会い、読書に親しむ機会の提供や地域の読書環境を整備していくことに取り組んでいきます。

基本目標

全ての子どもに読書の楽しさを ～ 生きる力を育む読書環境作り ～

基本方針

本市の基本目標を達成していくために、4つの基本方針を立て、それぞれの方針に沿った施策と、その施策を実現するために方策を立て、具体的な取組を実施することにより、子どもの読書活動の推進を目指します。



1 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供

0～18歳までを「乳幼児期」、「小学生期」、「中学・高校生期」の3期に分け、その発達段階に応じた事業を実施することによって子どもの読書活動の推進を目指します。

施策1 乳幼児期における読書活動の推進

施策2 小学生期における読書活動の推進

施策3 中学・高校生期における読書活動の推進

2 子どもの読書活動に関する普及・啓発

読書に関する様々な取組や情報についての周知に努め、子どもの読書活動の意義や重要性について市民の理解と関心を高め、社会全体の意識の醸成を目指します。

施策1 子どもの読書活動に関する普及・啓発の推進

3 子どもの読書環境の整備・充実

子どもが読書を身近なものとし、読書をすることに喜びを見出すために、読書環境の整備・充実を目指します。

施策1 家庭・地域の読書環境の整備・充実

施策2 市立図書館における読書環境の整備・充実

施策3 学校図書館における読書環境の整備・充実

4 子どもの読書活動を推進するための体制の整備

子どもの読書にかかわる大人の資質の向上とお互いの情報共有や交流を図るとともに、他の図書館などの関係機関や子どもの読書活動に関わる地域の団体等と連携し、子どもの読書活動を推進するための体制の整備を目指します。

施策1 子どもの読書活動を支える職員・人材の育成と支援

子どもの読書活動推進のための取組・事業一覧

		推 進 方 策	具体的取組・実施事業
基本 方針 1	施策 1	① 本との出会いを生み出す取組	小樽市ブックスタート事業、母親・両親教室における啓発
		② 親子で本を楽しむ場の提供	ちびっこフェスティバル、センター開放（地域子育て支援センターにて実施）や出向き事業の実施、乳幼児と保護者向けおはなし会、お楽しみ会、季節や行事に応じたイベント、おはなし広場（出前講座）、地域ブックフェスティバル
	施策 2	① 読書を習慣づける取組	朝の読書活動の積極的な推進、読み聞かせ・ブックトーク、音読の推進
		② 学校図書館の活用による学習活動の充実	学校図書館オリエンテーション、授業支援、図書委員会活、動の推進、授業への新聞の活用
		③ 市立図書館と学校との連携による本に触れる機会の提供	お楽しみ会、資料展示会、調べもの応援タイム、図書館ガイダンス（ようこそ！図書館へ）、おはなし広場（出前講座）、学校ブックフェスティバルの開催、工作会、長編映画の上映会
	施策 3	① 本に親しむ機会の提供	本に関連したイベントの連携、インターンシップの受入れ、図書委員会活動の推進
② 学校図書館・市立図書館への主体的な利用の促進		テーマ展示・印刷物作成、授業への新聞の活用、授業支援、調べもの応援タイム、高校における読書活動の推進	
基本 方針 2	施策 1	① 子どもの読書活動の普及・啓発活動	こどもの読書週間事業、読書感想文の取組への啓発活動、学校における読書活動の市民への周知
		② 子どもの読書活動を推進するための広報・情報発信	『子育て支援ニュース』発行、図書館だよりの発行（先生・保護者、児童・生徒向け）、『きつずおたる』の発行（小学生以下子ども向け）、『子ども読書だよりの発行（幼稚園・保育所保護者向け）、『たるばとレポート』の発行（学校図書担当向け）、ホームページ・フェイスブックによる情報提供
基本 方針 3	施策 1	① 身近な場所への本の貸出し支援	絵本の貸出し、大型絵本等の団体貸出し、共働き家庭や様々な困難を抱えた子どもの居場所を支援する団体への本の貸出し、出張展示、絵本カフェ
	施策 2	① 子どものニーズを捉えた読書環境・学習環境の整備・充実	児童書の充実、調べ学習用図書の充実、児童コーナーの整備、表示・書架の整備、資料展示会、デジタルライブラリーの充実
	施策 3	① 学校図書館の活用のための環境の整備・充実	学校図書の充実、学校図書館を利用した授業の推進 学校司書の活用、学校図書のデータベース化の推進 日本十進分類法（NDC）による図書整備
		② 学校図書館・市立図書館の連携による環境の整備・充実	学校図書館運営相談、学校への一括貸出し、学校図書館クリニック
基本 方針 4	施策 1	① 子どもの読書活動を支える職員の育成と支援	学校司書支援、学校図書館担当者等研修会、教職員研修、学校司書・図書館連携会議、学校司書の配置
		② ボランティアや関係機関・団体との連携	読み聞かせボランティア交流会（学校支援ボランティア等）、子ども読書活動ボランティアの連携・育成、関係機関・団体との連携や情報共有

※ 本計画の詳細につきましては、市立小樽図書館ホームページをご覧ください。https://www-std-pub02.ufinity.jp/otaru_lib/